

起業家・企業が知っておくべき

人材採用の留意点

～募集・面接・採用・内定の法的意味と労務管理～

昨今、労働力人口の減少が見込まれる中、有効求人倍率は1.4倍を上回る高い水準で推移しており、企業の人材確保はますます難しくなっています。このような状況において、人材採用をスムーズに行うことは、円滑な経営に不可欠です。今回のセミナーでは、「募集」「面接」「採用」「内定」各段階における法的意義や必要な労務管理について、弁護士・社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。



- 日時** 平成30年1月26日(金) 13:30～受付開始
13:45～15:25 セミナー 15:25～16:10 グループ・コンサルティング **希望者のみ** 16:10～個別相談会
- 会場** AER7階 アシ☆スタ交流サロン (仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ)
- 定員** 30名(1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。
*途中退席の方のご参加はお断り申し上げます。
- お申込み方法** セミナーのお申込みは、電話・FAX・Eメール・HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。
- 13:45～14:30**
セミナーⅠ **募集・面接・採用・内定の労務管理実務**
・求人票作成時の留意点・採用選考時の留意点・内定通知書の書き方
講師 古澤 伸之 仙台市雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士(古澤伸之社会保険労務士事務所長)
- 14:40～15:25**
セミナーⅡ **紛争予防のための面接・採用・内定に関する基礎知識**
・面接官として留意すべき点・採用の自由とは・内定の法的効力、内定取消の注意点
講師 高城 晶紀 仙台市雇用労働相談センター相談員
弁護士(はづき法律事務所)
- 15:25～16:10** **グループ・コンサルティング** 数名の参加者に1名の弁護士・社労士が入り、テーマについての理解を深めます。
- 16:10～** **個別相談会** 雇用契約書・就業規則の整合性・適正性、36協定の内容など、労務に関する疑問について、弁護士・社会保険労務士が無料で相談対応いたします。
*希望者のみ

参加
無料

申込み締切
1月24日(水)
18:00まで

- 主催** 仙台市雇用労働相談センター **共催** (公財)仙台市産業振興事業団
- 後援** せんだい創業支援ネットワーク (構成団体: 仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市市民活動サポートセンター)

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	
個別相談会	参加 (相談内容: _____) ・ 不参加		

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(1月26日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00～17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/ ELCC

営業時間/平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く